

UNDER ARMOUR が中国で UNCLE MARTIAN との商標闘争に勝利

2017年8月、福建省高級人民法院（以下「福建高等裁判所」と称する）は、UNDER ARMOUR Inc.（以下「UNDER ARMOUR」と称する） v. Fujian Tingfeilong, Inc.（以下「Tingfeilong」と称する）の訴訟において第一審判決を言い渡した。福建高等裁判所は、被告の行為が原告の商標権を侵害していると同時に不正競争行為に相当するとの判断を示している。福建高等裁判所は、200万人民元（米ドル換算でおよそ30万ドル）の損害賠償を認定するとともに、被告 Tingfeilong に対し、主要なインターネットポータルの一つを通じて今回の侵害によって生じた悪影響につき UNDER ARMOUR に公式に謝罪するよう命じた。この訴訟は、またしても外国人当事者が絡んだ中国の商標訴訟の事案であり、合衆国市民 Michael Jordan（元バスケットボール選手のマイケル・ジョーダン）と Fujian Qiaodan Sports, Co.との間で争われた商標紛争が過去にあったという経緯から、世界的に注目を集めていた（過去のニュースレポートは[ここをクリック](#)）。今回の訴訟が前の訴訟と違っている点は、今回の原告である UNDER ARMOUR が自社の権利を保護すべく適時的な措置をとったため、原告の完全勝訴が実現されたことである。



UNDER ARMOUR

安德阿谏注册商标

UNDER ARMOUR Trademark



UNCLE MARTIAN

安可玛汀标识

UNCLE MARTAIN Mark

中華人民共和国商標法第 57 条によれば、登録商標に類似した商標を同一種類の商品に使用したり、混同を生じさせる可能性があるような状況で登録商標と同一もしくは類似の商標を類似の商品に使用することは、事前に登録商標の所有者からライセンスを取得していない限り登録商標の独占的使用権の侵害に相当する。上の図に示した2個の商標を比較した福建高等裁判所は、いずれの商標も上部に図柄、下部に英語のロゴが配されており、全体的な構成を見ると両者は類似していると認定した。さらに、2つの商標のU字型の構造が比較的近似している上、UNCLE MARTIANの商標のU字型を

囲む装飾的な模様は意図的に薄い色で表されているため、商品の出所に関して消費者の混同を惹起しやすい。従って、これら 2 つの商標は類似していると考えられる。さらに、UNCLE MARTIAN の商標が使用される製品は、登録商標 UNDER ARMOUR が表示される製品と同一の種類に属する。それゆえ福建高等裁判所は、被告 Tingfeilong の行為は商標侵害に相当するとの判断を示した。

不正競争行為に関する福建高等裁判所の判断について言えば、Tingfeilong は UNDER ARMOUR の一連の商標が登録済みであることを十分に承知していたにもかかわらず、自社のマーケティングスタッフが自らの名刺に「安德玛（中国）有限公司 Under Armour (China) Co. Limited」と表示することを許している。¹Tingfeilong は明らかに、UNDER ARMOUR の名声に便乗し、消費者に誤解を生じさせて製品の市場シェアを不正に獲得しようという意図を持っていた。同じ業界に属する競業者として、Tingfeilong は信義誠実および公正競争という企業倫理に違反し、UNDER ARMOUR の利益に損害を与えている。それゆえ、福建高等裁判所は Tingfeilong の行為が不正競争行為に相当するとの判断を示した。

中国商標法第 63 条によれば、商標の独占的使用権の侵害に対する損害賠償額は、侵害の結果として権利者が被った実損額に基づいて算定されることになっている。実損額の確定が困難である場合、損害賠償額は侵害者の利益に従って決定される。権利者の実損額と侵害者の獲得利益がいずれも確定困難である場合には、さまざまな商標ライセンスのロイヤリティを参照して損害額を合理的に決定・計算することができる。以上の 3 つの方式のいずれを用いても損害を確定することが困難である場合、侵害の状況に基づき、人民法院は 300 万人民币を超えない額の損害賠償を認定する判決を言い渡すことができる。今回の訴訟では、UNDER ARMOUR は Tingfeilong が侵害製品を市場に頒布していなかったことを考慮して 1 億人民币以下の損害賠償を請求したが、同社は侵害によって自社が被った実損額もしくは侵害行為によって Tingfeilong が得た利益を立証できず、参照基準となるロイヤリティ率を提供することもできなかったため、福建高等裁判所は 1 億人民币の損害賠償に関する UNDER ARMOUR の請求を却下した。とはいえ、同裁判所は以下のような様々なファクターを総合的に検討している：

(1) UNDER ARMOUR の評判；(2) Tingfeilong の主観的悪意；(3) 商標侵害と不正競争行為の両方に相当する Tingfeilong の行為；(4) 侵害行為を止めさせるために UNDER ARMOUR が費や

¹ UNDER ARMOUR Inc. は登録商標「安德玛」に関する権利の現実の所有者であるが、「安德玛（中国）有限公司 Under Armour (China) Co. Limited」という会社は、Tingfeilong の株主の一員である Can-Long Huang が香港で登記した一人会社（one-person company）である。

した合理的な費用（弁護士報酬を含む）。その結果、福建高等裁判所は、Tingfeilong は自社製品への侵害商標の使用を直ちに停止し、侵害商標が表示されたサンプル、パンフレット、ポスターおよび名詞をすべて破棄しなければならないとの判決を下した。同時に、Tingfeilong は 200 万人民币元（米ドル換算でおおよそ 30 万ドル）の損害賠償を支払うとともに、当該侵害の悪影響に関して「Sina」のウェブサイトで UNDER ARMOUR に公式に謝罪しなければならない。

今回の判決に示された 200 万人民币元という損害賠償額は、UNDER ARMOUR が請求した 1 億人民币元に遠く及ばない金額であるが、福建高等裁判所は Tingfeilong に対する差止命令による救済を認め、中国でメジャーなウェブポータルを通じて公式に謝罪するよう Tingfeilong に命じている。この訴訟による権利執行の成功を通じて、中国市場における UNDER ARMOUR の露出は実質的に拡大し、それと同時に優良ブランドとしての評判やイメージが確立された。今回の訴訟の場合、UNDER ARMOUR が中国市場参入の時点で早めに自社商標を登録し、Tingfeilong が自社ブランドを発足させた直後に侵害の証拠を収集・認証するための措置を即座に講じたことで、UNDER ARMOUR の法的権利は適時的かつ徹底的に保護されることとなった。中国市場の拡大と、知的財産関連の事案における中国の裁判所の公平性の向上により、中国における知的財産権の確保や知的財産ポートフォリオの構築を遅滞なく行うことは、以前よりも緊急性の高い事項となっている。